令和5年度 中小企業アドバイザー(高度化事業支援)及び 機構サポーター(高度化診断助言)募集要項(一般公募)

業務内容	《中小企業アドバイザー(高度化事業支援)》 ①経営基盤の強化や環境改善、地域活性化に関する事業構想から計画策定、事業実施・運営で生じる様々な課題解決のための現地での助言・アドバイス業務 ②上記①に関連する業務 《機構サポーター(高度化診断助言)》 ①高度化事業普及のための高度化事業事例調査・分析など ②上記①に関連する業務
期待する役割	①自らが持つ専門的知識・経験を活かし、地域経済の発展・活性化の観点から、連携・共同化、適地への移転等によって経営の高度化・効率化に取り組む中小企業者等の経営課題解決のための相談に対し助言及びこれに関連する業務にあたる。 ②自らが持つ専門的知識・経験を活かし、高度化事業・地域活性化事業の業務の管理及びこれに関連する業務を行う。 <必要と考えられる専門分野> 新規組合の設立支援、工業団地の事業計画策定、共同施設(製造業)の運営支援、製造業の現場改善支援、生産管理、売場管理・商品管理、個別店舗の運営管理、販促支援(イベント・POP等)、ネット販売・SNS活用、VMD支援、生鮮・一般食料品店への支援、共同店舗のリニューアル支援
契約形態	業務委託契約 (中小企業アドバイザー(高度化事業支援)及び機構サポーター(高度化診断助言)として登録を行い、必要に応じて業務を依頼します。勤務日数が保証された雇用契約ではありませんのでご注意ください。)
契約期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日
資格・要件	以下の(1)、(2)及び(3)のいずれにも該当すること (1)下記のいずれかに該当する方。 ①中小企業診断士等の公的資格を有するものであって、高度化事業に関連した専門的知識を有している者 ②中小企業の経営に係る法務、財務又はマーケティング等の専門的知識を有し、個店診断、組合運営その他の企業経営に係る相談・助言等を行う業務について概ね3年以上の実務経験を有している者 (2)令和5年4月1日時点で、70歳未満の者
報酬等	《中小企業アドバイザー (高度化事業支援)》

	【業務報酬:50,000円/事案】 現地での助言・アドバイス業務及びこれに関連する業務 《機構サポーター(高度化診断助言)》 【業務報酬:30,000円/事案】 高度化事業事例調査・分析及びこれに関連する業務 ※案件の軽重(業務量、難易度等)により、報酬の単価に0.5を単位とした係数を乗じた金額を報酬として依頼する場合があります。 ※機構が依頼する遠地(50km以上)への出張業務については、機構の規程により別途旅費を支給します。
応募方法・締切	※機構の都合により、契約期間内でも報酬額が変更になる場合があります。 下記書類送付先へメールにてご提出。(郵送や FAX、持込みによる提出はご遠慮ください。) 締切:令和5年2月15日(水)17:00 ※必着 締切後に到着したものは受付できません。
提出書類	(1)履歴書(様式1) (2)経歴参考書類(様式1-別添) (3)職務経歴、応募動機、過去の支援・助言の経験等に関する書類 (A4用紙1~2枚程度、様式自由、本書類は任意提出です。) ※(1)(2)は必須、(3)は任意提出 ※指定する様式以外で応募された場合や提出書類に不足、又は不備がある場合には、応募を受付できません。
選考方法	書類選考(必要に応じ、面接を実施する場合があります)
応募書類送付先 及び問合わせ先	送付先メールアドレス: <u>kodoka-tokatu3@smrj.go.jp</u> 独立行政法人 中小企業基盤整備機構 高度化事業部 経営診断統括室 アドバイザー応募担当 宛 TEL:03-5470-1533(担当:安田)

	(1)機構の都合により、契約期間内でも報酬額や契約期間等が変更になる
	場合がありますので、ご了承ください。
	(2)送付先メールアドレス宛をお間違いのないようお願いいたします。
	(3) 応募書類提出後、書類に不備が認められた場合は、公正な審査・選考
	ができません。書類提出前に今一度ご確認をお願いします。
	(4)はんこレスとなっていますので、履歴書には印鑑の押印は不要です。
備考	(受け付けられないケース 例示)
	○ 写真が貼付されていない。
	○ 指定外の書式による提出。
	〇 提出必須の書類がそろっていない場合。
	○ 期限後に応募書類が到着した場合。

ていただきます。

一切利用しません。

(5) 本選考にて合格となった場合は、中小企業アドバイザー(高度化事業

(6) ご提出いただいた履歴書等の個人情報は、当機構で行う業務以外には

支援) 及び機構サポーター(高度化診断助言)のいずれにも登録させ